

【ボランティア参加者の皆様へ】大会参加にあたっての同意事項

私は、《マスタース甲子園2025》（以下、大会と略す）へのボランティア参加にあたり下記のことと同意します。

〔規則の順守義務と自己管理責任〕

1. 私は、野球の持つリスクを理解し、大会主催者（以下、主催者と略す）が設けたすべての規約・規則・指示を順守し、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意をはらい大会に参加し、万一、体調等に異常が生じた場合はすみやかに競技を中止することを誓います。また、私個人の所有品及び運動用具の管理について、一切の責任を持ち、大会本部に対してその紛失、盗難、破損等の責任を転嫁しないことを誓います。

〔競技の中止勧告順守と応急処置〕

2. 私は、大会開催中に私が負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、医師および主催者が私に対し応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。ただし、医師や主催者の故意・過失により生命・身体・健康を侵害した場合は、医師や主催者は免責いたしません。

〔負傷・死亡事故の免責〕

3. 私は、行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、大会に関わる全ての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。ただし、医師や主催者の故意・過失により生命・身体・健康を侵害した場合は、医師や主催者は免責いたしません。また、私に対する補償は大会に掛けられた傷害保険の範囲内であり、事前に自ら前記保険に加入していることを確認承いたします。従って、私はここに、私自身・私の遺言執行人・相続人・近親者等のいずれから、私が被った一切の損害について賠償請求・訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用等の支払請求を行わないことを誓います。

〔不可抗力事項の免責〕

4. 私は、気象状況の悪化および競技環境の不良等主催者の責に帰すべからざる事由により、大会が中止になった場合、または競技内容に変更があった場合、さらには競技用具の紛失・破損等により競技あるいは競技参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと並びに、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

〔肖像権などの広報使用と利用について〕

5. 私は、私の肖像・氏名・年齢・出身高校名、競技歴、コメントが、大会に関連する広報物全般および報道・雑誌・デジタルコンテンツ・ホームページを通じたマスコミ活動において使用されることを了承し、これらが使用されることに付随して主催者が制作する印刷物・ビデオ・DVD・情報メディアによる利用に関する一切を承諾いたします。大会や試合中の映像やインタビューもしくは大会スタッフによる調査の内容が各種メディアに使用されることを承諾します。また、大会に関連する情報や案内を大会事務局からE-mailやDMで送付されることに承諾いたします。

〔親族の参加承諾と専属管轄権〕

6. 私は、私の家族や親族が、本誓約書にもとづく大会の内容を理解し承し、私の大会参加を承諾していることを誓います。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は神戸地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意いたします。

〔情報の取扱いについて〕

7. 私は、ボランティア活動を経て知り得た個人情報等の内部情報につきまして、インターネット及び外部に公表、口外等しないことを誓います。

※ボランティアへの参加申し込みをもって上記事項に同意したとみなします。